

## 模擬投票に参加した生徒にインタビュー

### 投票で自分の意見を伝えたい

選挙は堅苦しく・難しいイメージがありました。実際に体験すると、投票の手順が分かりやすく、スムーズに投票できたため、そのイメージはなくなりました。住みやすい社会にするため、選挙を通して意見を伝えることは大切だと思います。新成人として、投票に行きたいです。

みつはしまりあ  
三橋麻梨杏さん



### 選挙のイメージが変わりました

緊張してしまうイメージがあり、投票に不安を抱いていました。しかし、模擬投票を体験し、気楽に投票できるのだと感じました。選挙のことが分からず、間違ったイメージを持ってしまっている人もいます。今回学んだことを伝えて、投票を勧めたいです。

ゆうみ  
中村友美さん

## 投票に行きましょう！

ここからは私たちが投票のポイントを紹介します。皆さんの声を届けるため、投票に行きましょう！

### 18歳になったら投票できます

平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられました。忘れずに投票に行くようにしてください。



### 投票は大切な権利

選挙で選ばれた代表者(議員や首長)が、法律などの生活の決まり事をつくります。投票は、私たちの思いを代表者へと伝える大切な権利です。よりよい社会をつくるため、投票に行きましょう！



### 投票はいつ・どこで

当日の投票場所・時間は、皆さんのご自宅に配達する「入場整理券」に書かれています！入場整理券が届かない・紛失したなどで投票所が分からなくなった場合は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。



### 立候補者のことを知りたい！

ホームページやSNS、街頭演説などで立候補者が考えを発信しています。また、経歴・政見などが書かれた選挙公報を新聞折込や公共施設・市内スーパーなどで配布します。

### 当日投票できない方は…

仕事や旅行、冠婚葬祭などで当日投票できない方は期日前投票を利用できます。出張先・外出先からの投票や入院中の投票ができる不在者投票もあります。



### 私たちの先輩が出演！ 選挙啓発動画「選挙に行こう！」公開中！

市選挙管理委員会では、若い世代に向けた選挙啓発を行うため、聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校の生徒や教員が出演する啓発動画を平成30年度に作成しました。五つのテーマに沿って、楽しく選挙について学べます。



## 選挙 NEWS

### ▶ 今後1年間の選挙(予定)

任期が満了するため、参議院議員通常選挙(半数改選)、県議会議員一般選挙、市長・市議会議員補欠選挙が予定されています。

- 参議院議員の任期は7月25日まで  
(前回:平成28年7月10日、令和元年7月21日)
- 県議会議員の任期は令和5年1月7日まで  
(前回:平成30年12月9日)
- 市長の任期は令和5年4月26日まで  
(前回:平成31年4月21日※統一地方選挙)

### ▶ 新型コロナウイルス感染症対策

投票所では安心して投票できるように、以下の対策を講じています。来場の際は、感染症対策へのご協力をお願いします。

- 投票管理者、立会人、職員はマスク着用
- 飛沫防止用ビニールシートを設置
- 鉛筆や記載台の消毒、投票所の換気を実施
- 手指消毒用の消毒液(ノンアルコールのウェットティッシュもあります)

### ▶ 今年度18歳になる方へ

選挙期日(投票日)の時点で18歳になる方は、当日投票所で投票できます。

選挙期日までに18歳になる方は、期日前投票期間中でも投票ができます。ただし、17歳の時点で投票する際は、「不在者投票」となり、投票の方法が異なります。投票の際に、係員まで申し出てください。